

2025 年 7 月 28 日

町田市長 石 阪 丈 一 様

町田市廃棄物減量等推進審議会
会 長 篠 木 幹 子2024 年度第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画及び
アクションプランの進捗点検の結果について（報告）

2025 年度第 2 回（2025 年 5 月 19 日開催）、第 3 回（2025 年 7 月 28 日開催）町田市廃棄物減量等推進審議会において、2024 年度の第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画およびアクションプランについて進捗点検を行いました。その結果を、下記のとおり報告します。

記

2021 年 3 月（2020 年度）に策定した「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画」では、2030 年度までの全体目標として「1 人 1 日当たりのごみ排出量を 2019 年度比で 7%削減すること」「総資源化率を 40%まで高めること」「温室効果ガス排出量を 2019 年度比で 30%削減すること」を掲げています。

2024 年度の「総ごみ量（資源・集団回収量を含む）」は 111,267 トンで、前年度と比較して 1,775 トン（1.6%）減少しており、基準年の 2019 年度と比較すると 9,327 トン（7.7%）の減少となっています。

2024 年度の市民 1 人 1 日あたりのごみ量は 708 グラムで、前年度と比較して 9 グラム（1.3%）減少しており、基準年と比較すると 60 グラム（7.8%）の減少となっています。

ごみの内訳をみると、「燃やせるごみ（家庭系）」は、60,435 トンで前年度比 1,111 トン（1.8%）の減少、「事業系ごみ」は 17,637 トンで前年度比 267 トン（1.5%）の増加、「燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ」は 10,353 トンで前年度比 27 トン（0.3%）の増加となっています。

2024 年度の総資源化率は、31.1%となっており、前年度と比較して 0.8 ポイント減少しており、基準年度と比較すると 0.1 ポイント減少しています。

2024 年度のごみ焼却による温室効果ガス排出量は、42,855t-CO₂ となっており、前年度と比較して 3.4%増加しており、基準年度と比較して、26.9%増加しています。

第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプランの進捗点検では、5つの基本方針に基づき、各取組施策の進捗状況の確認を実施しました。進捗点検においては、2024年度のごみ量の傾向だけでなく、施策を展開するまでの過程や取り組み内容等を考慮して評価を行いました。

評価の基準は「A」「B」「C」「D」の4段階とし、各委員の評価の平均値を、審議会としての評価としました。2024年度の進捗点検結果は別紙のとおりです。

2024年度は、2023年度と同様に総ごみ量（資源・集団回収量を含む）が減少しました。しかし、家庭系ごみが減少する一方、事業系ごみがやや増加しています。今後予測される社会的課題に対応し、今後も総ごみ量の減少傾向が続くよう、さらなる施策の工夫を求めます。

町田市廃棄物減量等推進審議会
2024年度第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン事業計画の評価

＜評価基準＞

- 【A】 ⇒ 大幅に取組が進んでいる（引き続き取り組む）
 【B】 ⇒ 取組は進んでいる（もう少し取組を強化し進める）
 【C】 ⇒ 改善（取組内容を検証し、効果的に進めるために、施策内容、実施回数、施策のスケジュール等の修正が必要）
 【D】 ⇒ 新たな取組を検討し進めていく

※各委員からの評価を点数化（A=4,B=3,C=2,D=1）し、平均点により評価

※平均点による評価は次のとおりとする。A>3.50≥B>2.50≥C>1.50≥D

【基本方針1】		評価理由	
市民、事業者との連携を強化し、協働による取組を進めます			
評価	B (3.07)		・市民や団体、事業者と連携をしながら取組を進めていること、今後も進めていこうということについては評価できる。しかし、計画見直しの時期でもあることから、形だけの連携になっていないかを検証することも必要である。 ・一定の量と質をもった指標を立て、活動ができていると評価する。一方で後期アクションプランにおいては、前期に設定した指標がどれくらい実際の減量や市民・事業者の意識改革に寄与したかを調査し、施策の取捨選択や新たな指標の設定を検討すべきである。 ・SNSの発信方法の検討をしてもいいのではないかな。 ・一般廃棄物の減量や資源化に向けた協働等の地道な取り組みは理解できる。これらの取り組みが市民等、特に高齢者に十分に浸透しているとは言えず、さらなる取り組みの強化が必要である。 ・市民との連携による取組が推進され、市民や事業者の主体的取組が支援されていますので評価できる。
【基本方針2】		評価理由	
家庭系ごみの減量を進めます			
評価	C (2.46)		・民間事業者や市民団体と協働し、単独では難しい取組を実現されていることは素晴らしい。 ・目標が達成できなかった項目が多い。 ・事実として家庭系ごみの減量は進んでおり、取り組みを根本的に見直す必要性は見受けられない。一方で、家庭系ごみの減量は、市民の生活スタイルの変化に伴うものである可能性も高く、実績値が各種取り組みの成果によるものなのか、意識調査等による振り返りが必要である。 ・全体として2019年に設定した2025年の目標値との乖離が大きいため目標の見直し、再設定が必要である。 ・容器包装プラスチック分別協効率前年度以前と比較しても進展していない。取り組み内容を検証し、来年度の全市実施に向けて、分別協効率向上の成果を出して欲しい。
【基本方針3】		評価理由	
事業系ごみの減量を進めます			
評価	B (3.07)		・目標が達成できなかった項目があるものの、全体的にみると目標は達成している。 ・各取り組みの周知・啓発など積極的に実施していることは評価できる。 ・公共施設のごみの減量が大きく進んでいる。 ・事業系ごみは減量が進んでおらず、取り組み内容の検証が必要である。 家庭系ごみの減量に対して人口が横這いであることから一人当たりのごみ量が減少していると言えるように、事業系ごみの量に関しても、市内の事業所数や就労者数の推移と対比するとともに、内容物の調査等も行いながら、今起きている現象を正しく把握する必要がある。

【基本方針4】 環境に配慮した資源 化施設を整備し、適 正かつ安全な処理に 努めます		評価 理由	
評価	C (2.46)		
【基本方針5】 社会的課題への対応 を強化します		評価 理由	
評価	B (3.15)		

- ・適正・安全な処理については、事故後の対応も進み評価できる。
- ・バイオガス化設備の停止があるので仕方がない側面はあるが、目標が達成できなかった項目が多い。
- ・収集体制の見直しにはもう少し踏み込んだ努力が必要である。
- ・資源化施設の整備、収集体制の見直しなど検討事項が多い。
- ・資源ごみ処理施設の事業用地取得、また製品プラスチックの中間処理業者の早期契約など、先ずは施設整備を遂行する為の前提を整える必要がある。
- ・収集体制の見直しは、市民にとって日常の廃棄物収集の大事な課題であるが、現時点においては先の解決策が不透明で不安である。

- ・目標が達成できなかった項目があるものの、全体的にみると目標は達成している。
- ・災害廃棄物関連の施策については、訓練等も連携先と行うなど、適切に進められていることは評価できる。その他施策も適切に実施されているといえる。なお、高齢者対応については、対応が難しいと思うが、検討を進めて欲しい。
- ・高齢者のごみ出し対応において、民生委員などアウトリーチ可能な主体との協力が求められる。
- ・社会的課題への対応について、地道な取り組んでいることは評価できる。特に災害時等への取り組みが市民等に十分に浸透しているとは言えず、さらなる取り組みの強化が必要である。